

2017年1・2・3月

No.116

冬  
(winter)

# ほうじんかい

税と地域のための情報誌

**特集 第33回法人会全国大会(長崎大会)**

- 広報委員会企画一署長インタビュー
- 税金ミニ情報 ● 各会員交流会 他



シェイク・ザイード・グランド・モスク(アブダビ)



めざします企業の繁栄と社会への貢献  
一般社団法人 千葉南法人会

エルタックス  
*eL TAX*

地方税ポータルシステム  
[www.e-tax.nttgo.jp](http://www.e-tax.nttgo.jp)



# INDEX

ほうじんかい 1・2・3月冬号

- 1 『特集』全法連主催  
第33回法人会全国大会長崎大会  
平成28年度税制改正に関する要望を採択
- 4 税関連  
源泉徴収事務・法定調書作成事務における  
マイナンバー制度
- 5 県税だより  
～地方税もエルタックスを  
利用して電子申告してみませんか～
- 6 税務だより  
～千葉県税務署からのお知らせ～  
・申告書作成会場の開催日程  
・税理士による無料申告相談  
～申告書を作成して提出できます～  
・「確定申告書等作成コーナー」の紹介
- 8 広報委員会企画  
署長インタビュー  
『千葉県税務署 小山署長に聞く』
- 9 身近な法律相談  
「個人情報保護法の改正」

- 10 News  
第25回役員研修会／本年度納税表彰式  
源泉部会課外研修会  
第30回全法連全国青年の集い北海道大会参加  
第2回税務研修会／第3回会員交流会  
第13回青年部会租税教室  
女性部会税を考える週間  
第2回税務研修会／小山署長との懇談会／会員交流会  
税を考える週間終わる  
松ヶ丘支部 秋の会員交流会  
第1・第2支部連合会交流会（千葉地区）  
第4支部連合会会員交流会（五井地区）
- 12 コラム  
健康相談 「保険制度について」  
新展望シリーズ  
「新しい農業の時代の幕開け②」  
天満由美子の健康運
- 14 イベントetc  
研修案内／行事予定／新会員紹介
- 16 お知らせ  
新春記念講演会のお知らせ
- 18
- 20

## 表紙の言葉



## シェイク・ザイード・グランド・モスク（アブダビ）

この建物は伝統的なイスラムのデザインを基に現代の建築者によって建設され、現時点で世界6番目の大きさのモスクです。

写真の外観にみられる白色は大理石の色です。またモスク外観の装飾に金を使用し、中東の富を象徴するかのごとく豪華に作られています。

この外観も豪華なのですが、内部もまた素晴らしい柱や壁には大理石に色々とどりの宝石や奇石を使用し、広いモスク全体をきらびやかに装飾しています。照明は1本数億円のスワロフスキーの巨大シャンデリアがモスク内に6本有りますが、このシャンデリアの1本1本が大きく、その美しさが世界最高級です。また世界最大の1枚物の手織りペルシャ絨毯もこのモスク内に敷かれていて観光客の私たちもこの上を歩くことができます。

このペルシャ絨毯は世界最大の大きさゆえ、モスクに敷きつめるためには、土台ができた後に絨毯をまず敷き、その後で建物の柱・壁・天井を造ることで1枚物手織りペルシャ絨毯をモスク内に敷きつめることができたのだそうです。

ササ

アメリカ大統領選で大方の予想を裏切るデッドヒートの末、トランプ大統領が誕生した。結果にクリントン派による暴動が起きた。

韓国でも任期を1年以上残すパク・クネ大統領に大スキヤンダルが発覚。こちらも100万人規模のデモが行われるなど窮地に立たれている。日本では今上天皇が生前退位を訴え、昭和天皇の弟・三笠宮崇仁親王が100歳という長寿を全うした。大きな時代の動きを感じる。歴史学者でオリエンタルが専攻だったという三笠宮殿下、寡聞にしてその著書も未読だが、日本の歴史を知るには世界を知らないければならない。昨今インターネットやSNSの台頭でこれまでタブーとされたことの台頭でこれまでタブーとされた「教科書に載らない歴史」が巷間に騒がせる。人類の歴史までを研究をされたことだろう。昨今インターネットやSNSの台頭でこれまでタブーとされた「教科書に載らない歴史」が巷間に騒がせる。歴史を知るには世界を知らないければならない。最近目に付くのが「皇室」「明治維新」のキーワード。多くの研究者が「噴飯もの」と揶揄する「万世一系の歴史」。国民の誰もが発信者となり得る現代、自分自身の歴史から日本、世界の歴史、そして人類の歴史までを研究をされたことだろう。昨今インターネットやSNSの台頭でこれまでタブーとされた「教科書に載らない歴史」が巷間に騒がせる。歴史を知るには世界を知らないければならない。最近目に付くのが「皇室」「明治維新」のキーワード。多くの研究者が「噴飯もの」と揶揄する「万世一系の歴史」。洋の東西を問わず、ときの統治者は歴史を都合よく書き換えるもの。眞実の歴史は闇の中だ。それでも「疑う目」は持ち続け、日本の、いや人類の眞のルーツを知りたいと思う。

# 特集

## 第33回 法人会全国大会長崎大会

平成28年度

### 税制改正に関する要望を採択

去る10月20日（木）、長崎県・長崎市「長崎ブリックホール」において法人会全国大会と同時に開催により、税制改正要望大会が開催され当会より高橋会長、麻難副会長、時田副会長、向後税制委員長、山本税制委員長、佐藤組織委員長、増田組織委員長、佐川支部役員、伊藤事務局長が出席しました。

当日法人会会員100万人の総意として税制に関する定義を採択いたしました。



### 〈税目別の具体的な課題〉

#### 1. 法人税関係

##### (1) 役員給与の損金算入の拡充

① 役員給与は原則損金算入とすべき現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限られたものとされています。そこでおりとくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきである。

##### (2) 所得税関係

行うこととしているが、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するという公益法人制度改革の趣旨を踏まえ、慎重に検討を行うべきである。

② 同族会社も利益運動給与の損金算入を認めるべき経営者の経営意欲を高め、企業に活力を与える観点から、同族会社における役員の利益運動給与についても、一定の要件のもと、損金処理を認めるべきである。

③ 公益法人課税  
政府は、公益法人課税のあり方について検討を

##### (1) 得税のあり方

① 基幹税としての財源調達機能の回復国民がそれを応じて負担する所得税は重要な基幹税の一つであるが、各種控除の拡大などにより空洞化が指摘されて久しい。基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税は広く国民全体で負担していくものとすべきである。

② 各種控除制度の見直し各種控除は、社会構造の変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除については累次の改正で複雑化しているため整理・合理化を図る

べきである。なお、女性の社会進出に向けて「配偶者控除」のあり方について議論されるが、税制だけではなく社会保障制度の見直しなど多角的な視点から検討する必要があり、働き方の違い等によって有利・不利が生じないよう、慎重に検討すべきである。

③ 個人住民税の均等割地方税である個人住民税の均等割についても、応益負担原則の観点から適正水準とすべきである。  
少子化対策は、保育所の充実など本来的には国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じることが肝要であり、子育て支援等の税制上の支援措置はその一環として検討すべきである。

#### 3. 相続税・贈与税関係

① 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

② 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

① 贈与税の基礎控除を引き上げる。  
② 相続時精算課税制度の特別控除額（2500万円）を引き上げる。

#### 4. 地方税関係

##### (1) 固定資産税の抜本的見直し

地価は全国ベースでほぼ下げ止まり、三大都市圏や地方中核都市では上昇に転じる傾向にある。

こうした中で固定資産税については負担感が強いとの指摘がなされている。このため、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納稅的である。

# 第33回 法人会全国大会長崎大会

平成28年度税制改正に関する要望を採択

者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

②居住用家の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。

③償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大する。また、将来的には廃止も検討すべきである。

④国土交通省・総務省・国税庁がそれぞれ目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

## (2)事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケンスも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

## (3)超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体もある。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

## (4)法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、収支確保のために法人企業に対し安易な課税は行うべきではない。

## 5.その他

(1)配当に対する二重課税の見直し  
配当については、現行の配当控除制度で法人税と所得税の二重課税の調整が行われているもの

の不十分であり、さらなる見直しが必要である。

### (2)電子申告

国税電子申告(e-LTAX)の利用件数は、年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上を図るために、地方税の電子申告(e-LTAX)との統一的な運用を検討すべきである。

### 〔申告書の提出期限〕

(5)会社法上の諸手続きを含めた決算事務を2か月以内に完了することが困難であるため、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内(現行2か月以内)とする。

## △個別法令・通達関係

### 1. 法税関係

#### 〔無形減価償却資産〕

(1)電算機のソフトウェアは無形減価償却資産として5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し、期間を3年に短縮すること。

#### 〔引当金の損金算入〕

(2)引当金について、次のとおり損金算入を認めること。

①退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その織入

について損金算入を認めること。

②賞与引当金は、潜在的には毎月に発生する未払費用としての性格を有していることから、その織入について損金算入を認めること。

#### 〔電話加入権の損金算入〕

(3)電話加入権については、自動車電話加入権や携帯電話加入権がすでに非償却資産から減価償却資産に変更されていることもあり、同様の扱いすること。

#### 〔耐震補強等による工事を実施した場合の優遇措置〕

建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

#### 〔源泉納付〕

(4)源泉所得税の1月の納付期限については、年末即して、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

#### 〔医療費控除〕

(3)医療費控除については、最近の医療費の実態に即して、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

#### 〔源泉納付〕

(4)源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日(現行1月10日)とすること。

#### 〔法人税の延納〕

(5)不況時等における資金繰りに考慮し、昭和59年に財源対策等から廃止された法人税の延納制度を復活すること。なお、その際合わせて利子税率を軽減すること。

### 3. 相続税・贈与税関係

#### 〔保険金・死亡退職金の非課税限度額〕

- (1) 保険金・死亡退職金の非課税限度額については、昭和63年度の改正で法定相続人一人当たり500万円とされたが、相当期間経過しているので、1000万円に引き上げること。
- 〔相続財産からの控除〕
- (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。
- 〔被相続人の保証債務の弁済〕
- (3) 相続後の一定期間内に保証債務の履行があり、その求償権の行使が不能の場合、更正の請求ができるようにすること。
- 〔課税財産から控除すること。〕

- 〔贈与税の配偶者控除〕
- (4) 贈与税における居住用不動産の配偶者控除額2000万円は、昭和63年以来据え置かれているので、3000万円に引き上げること。
- 4. 消費税関係**
- 〔消費税の確定申告書の提出期限〕
- (1) 消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3ヶ月以内（現行2ヶ月以内）とするなど。
- なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については消費税についても申告期限の延長を認めること。
- 〔消費税の届出書の提出期限〕
- (2) 消費税の各種届出書の提出は、消費税の申告・納付上、納税者にとって重要な事項であるが、その提出の失念により納税者が思わず不利益を被ることがあり、また、慎重な判断が必要な場合もあることから、前課税期間の消費税の確定申告書の提出期限（現行は課税期間の開始日前日）まで延長すること。
- 〔欠損金繰戻し還付制度・延納制度〕

## 5. 印紙税関係

### 印紙税

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くので廃止すること。

〔固定資産税〕

〔地税関係〕

- 〔固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げること。〕
- 〔建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施し、資産価値が上昇した場合の固定資産税や都市計画税は減免すること。〕
- 〔法人事業税〕
- (3) 法人事業税について次のとおり改正すること。
- ① 資本金1000万円以上で3都道府県以上の事業所を有する法人の法人事業税について、は所得区分別の軽減税率が適用されないこととなっているが、この制度を廃止すること。
- ② 二以上の地方自治体に事業所または事業所を有する法人の法人事業税・住民税の申告納税は、本店所在地において一括して行うこととする。
- 〔個人住民税〕
- (4) 納入先市区町村が複数ある場合の個人住民税の特別徴収については、特別徴収義務者の事務の簡素化等に資するために、納入先市区町村別明細書を添付することにより、当該事業所を所轄する市区町村において、一括納入ができるようになること。
- 〔借地権〕
- (2) 相當の地代の認定基準概ね6%程度については、地代の収益状況および金利水準の変化に応じて見直しを行い、当面3%程度に引き下げるること。
- 〔2. 相続税関係
- 〔取引相場のない株式の評価〕
- (1) 類似業種比準方式の割合率を、中会社および大会社についても50%に引き下げるのこと。
- (2) 純資産価額方式による評価にあたっては、從業員退職金の期末支給額の全額を負債として取り扱うこと。

- (5) 住民税・事業税についても、法人税と同様に欠損金繰戻し還付制度を創設すること。また、地方税にも延納制度を設けること。
- 〔償却資産〕
- (6) 固定資産税のうち、償却資産の評価にあたっては、納税者の事務負担軽減の観点から、法人税の減価却資産と連動させ、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。

## 源泉徴収事務・法定調書作成事務における

# マイナンバー制度



平成29年分以後の扶養控除等申告書等への  
マイナンバーの記載不要の制度の特例が創  
設されました

マイナンバー制度の導入により、事業者の方については、法令に規定された範囲で、第三者のマイナンバー（個人番号）や法人番号を取り扱うことになります。

平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書を税務署に提出する場合には、法定調書の提出義務者及び支払を受ける方等のマイナンバー又は法人番号の記載が必要です。

- ①事業者がマイナンバーの提供を受ける場合の本人確認について
- ②法定調書の提出義務者や源泉徴収義務者が、従業員や報酬などの支払を受ける方からマイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認として、マイナンバーの確認と身元確認を行うことが必要となります。
- ③国税分野における本人確認方法については、手帳ホームページをご覧ください。

- ④本人確認を行った場合に使用する書類の例
  - ①マイナンバーカード（個人番号カード）（番号確認と身元確認）
  - ②通知カード（番号確認）+運転免許証、健康保険の被保険者証※など（身元確認）

- ⑤平成29年分の給与所得者の扶養控除等申告書（異動）申告書
 

平成28年1月1日以後に提出する、給与所得者の扶養控除等（異動）申告書については、給与所得者のマイナンバーのほか、控除対象配偶者等のマイナンバーの記載が必要になっています。また、給与の支払者は、マイナンバーが記載された給与所得者の扶養控除等（異動）申告書の提出を受ける際に、給与所得者の本人確認を行つ必要があります。

- ⑥源泉徴収事務・法定調書作成事務において、マイナンバーの記載が不要となる税務関係書類について（改正内容のお知らせ）
 

平成28年度税制改正により、以下の税務関係書類について、マイナンバーの記載が不要となりました。税務関係書類の種類により適用時期が異なりますので、ご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※事業者の方が、写真表示のない身分証明書等により身元確認を行う場合には、2種類以上必要です。

②税務関係書類を税務署に提出する場合の本人確認について

個人の方が税務関係書類を提出する場合には、税務署で本人確認を行うため、マイナンバーカード等の本人確認書類を提示又は写しを添付していただく必要があります（郵送により提出する場合は、マイナンバーカード等の写しを添付していただく必要があります）。

平成28年度税制改正により、給与等、公的年金等又は退職等当時の支払を受ける方が、その支払者に対して次の申告書の提出をする場合に、その支払者が、これらの申告書に記載すべき提出者本人、控除対象配偶者又は控除対象扶養親族等のマイナンバーなどの事項を記載した帳簿（注）を備えているときは、これらの申告書を提出する方は、その申告書に、その帳簿に記載された方に係るマイナンバーの記載を要しないこととされました。

この改正は、平成29年分以後の所得税について適用されます。

- ①給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- ②従たる給与についての扶養控除等（異動）申告書
- ③退職所得の受給に関する申告書

- ④公的年金等の受給者の扶養親族等申告書  
(注)右記1～4の申告書の提出前に、これらの申告書の提出を受けて作成された帳簿に限ります。

## ① 平成28年4月1日以後に提出すべきものについて

税務署長等には提出されない書類であつて、提出者等のマイナンバーの記載を要しないこととした場合であつても所得把握の適正化・効率化を損なわないと考えられる書類へのマイナンバーの記載はしないこととされました。

《例》給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の配偶者特別控除申告書、給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書ほか

❷ 平成28年4月1日以後に支払の確定する配当等や、同日以後に特定口座開設届出書等を提出する場合等について適用

個人の方が、配当等や株式譲渡対価等の受領の際の一定の告知又は特定口座開設届出書等の提出（以下「告知等」といいます。）をする場合で、その告知等を受ける金融機関等が、その告知等をする方のマイナンバーその他の事項を記載した帳簿を備えているときは、その告知等をする方のマイナンバーの告知又は特定口座開設届出書等への記載を要しないこととされました。

《例》利子・配当等の受領者の告知、無記名公社債の利子等に係る告知書の提出、譲渡性預金の譲渡等に関する告知書の提出ほか

❸ 平成29年1月1日以後に提出すべきものについて

### 適用

申告等の主たる手続と併せて提出され、又は申告等の後に関連して提出されると考えられる書類へのマイナンバーの記載は要しないこととされました。

《例》支払調書等の光ディスク等による提出承認申請書（兼）本店等一括提出に係る承認申請書ほか

## 県税だより

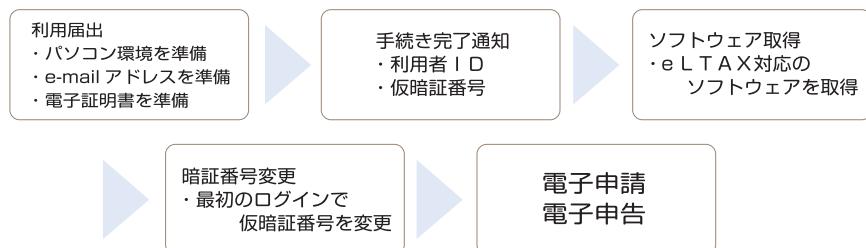
### ～地方税もエルタックスを利用して電子申告してみませんか～

法人県民税・法人事業税の地方税も、e L T A X（エルタックス）を利用すればインターネット経由で電子申告や電子申請が行えます。オフィスや自宅から申告※でき、また、複数の都道府県への申告がまとめてできるようになるなど、大きなメリットがあります。

千葉県における電子申告率は、平成27年度末で49.43%でした。今年度の利用状況は平成28年9月末現在で54.11%と、昨年同月と比べ6.06ポイント増え、年々増加傾向となっています。

※ e L T A Xの利用時間は8時30分から24時です。(土・日・祝日・年末年始の12月29日から1月3日は除く)

#### e L T A Xご利用の流れ



#### お問い合わせ

e L T A Xホームページ [<http://www.eltax.jp/>]

e L T A Xヘルプデスク ☎ 0570-081459 (ハイシンコク)

I P電話やP H Sなどをご利用の場合：03-5500-7010

※朝9時から夕方5時。土日祝・年末年始を除きます。市町村税の申告にもご利用いただけます。詳細は、各市町村民税担当課へお問い合わせください。

# 千葉南税務署からのお知らせ

【お問合せ先】 〒260-8688 千葉市中央区蘇我 5-9-1 TEL 043-261-5571 (代表)  
 ※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

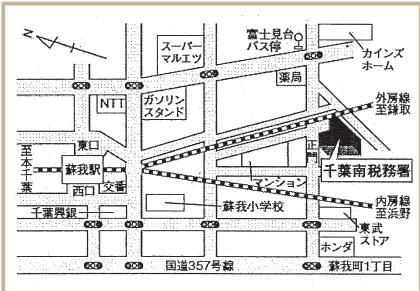
## 申告書作成会場の開催日程

開設期間	会 場	所 在 地	時 間
2月 10日(金)～ 3月 15日(水) ※土、日を除きます。(注)	千葉南税務署	千葉市中央区 蘇我 5-9-1	<p>【受付】 午前8時30分から(提出は午後5時まで)</p> <p>【相談】 午後9時15分から午後5時まで</p>

※ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は開場します。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場はあります【案内図】  
せんのでご了承ください。

- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますので、ご了承ください。
- 2月1日(水)より作成会場開設中は、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。また、税務署近隣にも駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。



## 税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～」を実施しますのでご利用ください。

開設期間	会 場	所 在 地	時 間
2月 7日(火)～ 2月 8日(水)	姉崎保健福祉センター (アネッサ)	市原市椎津 1131	<p>【受付】 9時～15時30分</p>
2月 16日(木)～ 2月 28日(火)	千葉市緑区役所 市原市役所	千葉市緑区おゆみ野 3-15-3 市原市国分寺台中央 1-1-1	<p>【受付】 9時～15時</p>

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く）。

なお、千葉市緑区役所及び市原市役所では、事業・不動産所得者の相談は行っておりません。

申告書等の提出のみの受付は行っておりませんので、直接税務署に提出（郵送可）してください。

- 事業所得や不動産所得などのある方は、青色申告決算書または収支内訳書を事前に作成してお持ちください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②通知カードなどの番号確認書類及び運転免許証などの身元確認書類）の写しをご持参ください。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎている場合がございますがご了承ください。

# おうちに作成、ネットで申告

## 【国税庁ホームページを利用すると】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書等を作成すると、税額などが自動計算され、計算誤りを防止することができます。また、作成した申告書等のデータをe-Taxを利用して送信することができるほか、印刷して税務署へ郵送等で提出することができます。



国税庁ホームページの **確定申告** 検索 今 Click!  
**www.nta.go.jp**

## 「確定申告書等作成コーナー」 で「申告書」が作成できます！

作成が終わったら

「確定申告書等作成コーナー」  
で申告書を作成すれば

- 税額などが自動計算されるので計算誤りなし！
- 事前に申告書用紙を準備する必要なし！
- 税制改正にも対応！

「確定申告書等作成コーナー」の  
操作に関するお問い合わせは、  
『e-Tax・作成コーナーヘルプデスク』

電話番号：0570-01-5901（e-コクゼイ）にお尋ねください。



e-Tax

国税電子申告・納税システム

e-Taxなら、こんないいこと

- ①作成コーナーから電子申告
- ②添付書類の提出省略
- ③還付がスピーディー



書面提出

申告書等のデータを  
印刷して、郵便等で  
提出できます。

## 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

- 平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。
- 税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写の添付が必要です。  
《本人確認を行う時に使用する書類の例》
  - ①マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】
  - ②通知カードなど【番号確認書類】+運転免許証など【身元確認書類】
- ※郵送にて申告書を提出する場合は、①の写しまたは②の写しを添付してください。（①の写しを添付する際は、表面及び裏面の写しが必要です。）
- ※ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。



# 『千葉南税務署 小山署長に聞く』



取材中の小山千葉南税務署長

2 今までの経験と印象に残った仕事について教えてください。

3 千葉南税務署に着任して印象はどうですか。

4 署の職員に日々からアドバイス

5 どのような趣味をお持ちですか。

6 健康管理のために何かされていますか。

一般社団法人千葉南法人会 『ほうじんかい 冬』 116号 8

をはじめとした商業地域、市原市内陸部の農業地域となっている特徴的などころです。また、市原市には国指定史跡となっている上総國分寺跡があり千年以上前の栄華を感じられる歴史ある素晴らしいところだと思います。

7 好きな言葉や座右の銘をお聞かせください。

8 最後に法人会や法人会員に期待されるることは何ですか。

一般社団法人千葉南法人会 『ほうじんかい 冬』 116号 8

将に上杉謙信、直江兼次がいます。越市の港である直江津港の周辺は電気・化学工業の臨海工業地帯です。上越市は日本海側ですので、冬になれば特有の雪やみぞれを伴う北西の強い季節風が吹き、山間部は一階の屋根近くまで届くような多くの積雪があるなど荒天の日がほとんどで、冬に関して言えば太平洋側のお天気統計とは正反対などころです。ただ、その化もわかり、やっている仕事を見えるという目分、食べ物などは豊富な雪解け水のおかげでコシヒカリなどのお米、地元の造り酒屋の日本酒がおいしいです。また、地元ゆかりの戦国武将に上杉謙信、直江兼次がいます。

1 出身地はどちらですか。

新潟県上越市です。新潟県の西南部に位置し、日本海に面した平野があり、関川などの支流からなる扇状地となっています。海岸沿いは砂丘、その内陸部に水田が広がります。上

省内外はかなり備だしきた記憶があります。

大阪国税局査察部統括官の傍ら、関西圏の経済をよく学び、理解の上での行動の度、新しいことを見聞きすることが新鮮で、素晴らしい発見となりました。苦労もありましたが、どの職場でも先輩後輩に恵まれ楽しく仕事ができたことに大変感謝しています。

旧跡等を含め、貴重なお話を聞くことが出来、随分と勉強になりました。また、財務省大臣官房秘書課監察官の時には、平成21年の自民党から民主党への政権交代があり、大臣も代わり、

省内はかなり備だしきた記憶があります。大阪国税局査察部統括官の傍ら、関西圏の経済をよく学び、理解の上での行動の度、新しいことを見聞きすることが新鮮で、素晴らしい発見となりました。苦労もありましたが、どの職場でも先輩後輩に恵まれ楽しく仕事ができたことに大変感謝しています。

千葉南税務署には署訓があります。「健康」笑顔

もアドバイスしました。

千葉南税務署には署訓があります。「健康」笑顔

もアドバイスしました。

千葉南税務署には署訓があります。「健康」笑顔もアドバイスしました。



取材中の広報委員

# 身近な法律相談

弁護士 柿田 徳宏

## テーマ『個人情報保護法の改正』



今回の「身近な法律相談」は、「個人情報保護法の改正」について取り上げます。

### 質問1

Q 個人情報保護法が改正されると聞きました。なぜ改正されるのですか？また改正に関するスケジュールを教えてください。

A 平成15年に成立した個人情報保護法ですが、それ以降個人情報を取り巻く環境は大きく変化しています。例えば、平成15年に比べて業者が集積できる個人情報の量は多種・多様、膨大になつておなり、いわゆる「ビッグデータ」という言葉も近時良く聞かれるようになりました。このような環境の変化を背景として、プライバシー等個人の権利権益保護を図りつつ事業活動を行うことが可能になるよう、

A 現行法においては、取扱う個人情報が5000人分以下の

①利活用可能なデータは何かまた適正な取扱いとは何かについて明確にするため、②法施行からこれまでの状況に鑑みた現行法下における諸問題を解決するため、個人情報保護法は平成27年に改正されました。なお、施行されるのは平成29年春である

ということは定まっていますが、具体的に何月何日に施行されるのかとということは、本原稿作成時点（平成28年11月20日）では定められていません。

### 質問2

Q 個人情報を守らなければならぬ事業者の範囲が広がったと聞きましたが、具体的にどのように変わったのか教えてください。

A 改正法においては、①たとえば指紋認識データ、顔認識データなどの個人の身体の一部の特徴を電子計算機のために変換

事業者については個人情報保護法における個人情報取扱事業者は当たらないとされており、そのような事業者は個人情報保護法を遵守する必要はないとしていました。しかし、インターネットの急速な普及によって、取扱う個人情報に関する個人の数が少なくて個人の権利利益を侵害する危険性が高まっています。改正法では、そのため5000人分以下の個人情報を取扱う事業者についても、個人情報保護法が適用されることになりました。つまり、個人情報データベース等を事業に利用している事業者はすべて個人情報保護法を遵守する必要があるようになりました。

Q 個人情報の定義について修正されたと聞きましたが、どのように変わったのか教えてください。

A いわゆる名簿屋対策として、個人データを他社から譲り受けた場合には、そのような個人データの取得の経緯等を確認する義務と、提供に関する記録を作成し保存する義務が定められました。また、匿名加工情報に関する加工方法や取扱い等の規定の整備がおこなわれました。

や免許証番号のように対象者ごとに異なるものとなるように役務の利用、商品の購入又は書類に付されるものについても、個人情報保護法の適用があることを見直しました。さらに、個人情報のうち、人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴等については特に配慮が必要な情報である要配慮個人情報として、通常の個人情報とは別の取扱い（取得についてあらかじめ本人の同意が必要となる）が必要になりました。

### 質問4

Q そのほかの主な改正点を教えてください。

A いわゆる名簿屋対策として、個人データを他社から譲り受けた場合には、そのような個人データの取得の経緯等を確認する義務と、提供に関する記録を作成し保存する義務が定められました。また、匿名加工情報に関する加工方法や取扱い等の規定の整備がおこなわれました。

## 第25回役職員研修会

東大紅千葉  
スカイウインドウズ店



研修中の役員

平成28年度第25回役職員研修会  
が9月16日、東天紅千葉スカイウ  
インドウズ店で開催された。  
今年の講演は千葉南税務署・小  
山俊明署長による「税の見聞」と、  
櫻井社会保険労務士事務所の櫻井  
紘一労務士による「中小企  
業の労務管理のポイント」では、  
「社員を雇うルールとその責任」  
として労働条件通知書の作成を呼  
びかけた。毎年全国では1万件以  
上のトラブルが発生、その6割弱  
が賃金・労働時間、仕事内容の問  
題だという。契約期間や就業の場  
所や業務内容、休日・休暇におけ  
て現職がある。地方勤務である申  
府と大阪、千葉での見聞を披露し  
るまで、詳しく明示した通知書は

た。甲府市の信玄神社の手水鉢から滴る水滴を土中に埋めた瓶で受け、溜まつた水に落ちる際に発する音が、まるで琴の音のようだと「水琴窟」や高野山伝来の「三葉の松」など非常に興味深いと話す。

また大阪市においては数々の名勝地は言うに及ばず、毎年ニユースでお馴染みの同市造幣局の「桜通り抜け」が印象に残っていると話す。満開の人重桜が咲き誇る4月中旬には構内通路を一般客に公開している。そのほか奈良明日香村の高松塚古墳など在局中に訪れた様子を懐かしそうに語り、現職の千葉においては「佐倉宗吾」に強い関心を示した。その後検察制度について触れ、「故意に不正な手段で税金を免れた者への責任の追及は厳しいものとなる」と話し、査察調査の重要性を説いた。

続く櫻井労務士による「中小企業の労務管理のポイント」では、  
「社員を雇うルールとその責任」  
として労働条件通知書の作成を呼  
びかけた。毎年全国では1万件以  
上のトラブルが発生、その6割弱  
が賃金・労働時間、仕事内容の問  
題だという。契約期間や就業の場  
所や業務内容、休日・休暇におけ  
て現職がある。地方勤務である申  
府と大阪、千葉での見聞を披露し  
るまで、詳しく明示した通知書は

11月16日(水)JFEみやざき俱楽部において、本年度の納税表彰式が挙行され、当会関係として6名の方々が受彰されました。

受彰された方々は納税道義の高

揚と税務知識の普及に貢献されるなど、永年にわたり税務行政に積極的に協力してこられた功績が高く評価され栄えある表彰を受けられました。

## 栄えある受彰おめでとうございます



第1講座講師の  
千葉南税務署  
小山俊明署長



第2講座講師の  
櫻井社会保険  
労務士事務所  
櫻井紘一労務士

その後、「税務署との連絡協議会」が別室で開かれ、会長挨拶來賓紹介に続き全法連福利厚生制度収入「3年10億円」増収計画優秀推進員・代理店の表彰が行われた。乾杯の後はそれぞれ挨拶を交わすなど歓談のひとときを過ごし



納税表彰式で受彰者記念撮影

● 千葉南税務署長表彰受彰者 常任理事 向後 勝弘	(株)向後構造設計事務所 理 事 田 中 實 理 事 笹 原 孝 志 理 事 鈴 木 美 津 江 理 事 根 元 精 一 理 事 石 井 孝 幸 (有)朝山工業
------------------------------	--



## 源泉部会課外研修会

成田山新勝寺正式参拝・成田空港施設見学  
9月14日(水) 19名



成田山新勝寺  
光輪閣 大山忠作画伯作「日月春秋」の複数  
にて記念撮影

毎年恒例になつてゐる課外研修会を9月14日に成田山新勝寺正式参拝と成田空港施設見学で開催いたしました。

成田山新勝寺では各会員企業の繁栄を祈願した他、光輪閣において大山忠作画伯作「日月春秋」の複数などを見学しました。

次に成田空港では制限区域内にある旧管制塔やA滑走路からの航空機の離着陸をはじめ2015年4月にオーブンした第3ターミナル(LCC用)を見学し成田空港の変貌を学ぶことができました。

今回も日頃体験できない研修となり参加した部会員より「来年も是非参加したい」との声がありました。

### 青年部会

## 第2回 税務研修会 第3回 会員交流会

10月4日(火) JFEみやざき倶楽部 15名



説明中の千葉南税務署  
小山署長

10月4日JFEみやざき倶楽部にて「見聞談」と題し、千葉南税務署小山署長を講師に税務研修会を開催しました。研修では小山署長が過去に勤務された税務署での経験談やその地域の紹介等興味深いお話を頂きました。交流会では講師の小山署長にもご参加頂きたくさんの活発な意見がでて大変盛り上りました。



受講中の青年部会員



成田空港 旧管制塔にて記念撮影

9月9日(金)旭川大雪アリーナで開催された第30回全法連全国青年の集い北海道大会に参加しました。大会では大会式典等に参加し、例年行われてる租税教室の優秀事業の発表やスキージャンプ葛西紀明氏の記念講演など盛りだくさんイベントがあり有意義な大会参加となりました。

2日目は舞台を札幌に移し、中央卸売市場の場外市場見学、北海道名物「ジンギスカン」に舌鼓し参加者全員北海道を満喫することができました。



大会会場前にて記念撮影

青年部会 第30回 全法連全国青年の集い北海道大会参加  
9月9日(金)・10日(土) 旭川大雪アリーナ 8名





## 女性部会

## 第2回 税務研修会、小山署長との懇談会、会員交流会

9月29日、東天紅千葉スカイウインドウズ店を会場に「税務研修会」「小山署長との懇談会」「会員交流会」と三部構成で15名の参加で開催。

### 第一部 【税務研修会】



第2回税務研修会講師の  
千葉南税務署 千葉副署長

千葉南税務署千葉隆史副署長を講師にお迎えし、税務行政を考える」と題し税務研修会資料を基に国税庁の任務、使命、職員減少によるシステムの改修や事務の効率化・高度化e-Tax等の異なる普及と質的向上、内部事務や滞納問題等の集中化による事務の効率化を実施させることや、租税教育を学校関係者や関係団体と連携して実施するなかで、千葉南法人会女性部会の皆様には絵はがきコンクール等色々と協力して活動して頂き感謝しています。又、租税教室は、税の必要性を学ぶ上で大切であるとの講演をして頂きました。

個人的には配属先では休みを利用して各土地の名所名跡を散策したり、各地の担当者や出会った方々と一緒に歩く機会も多かったのですが、千葉南税務署千葉副署長を講師にお迎えし、税務行政を考える」と題し税務研修会資料を基に国税庁の任務、使命、職員減少によるシス



研修中の女性部会員

の交流を通じて素晴らしい人間関係を築かれているようです。

### 第二部 【小山署長との懇談会】

小山署長は今年の7月に千葉南税務署に着任されたという事もあり、新潟県上越市出身であることや職員へのアドバイスでは、「健康、笑顔、思いやり」をモットーに三つのSという事で、整理、整頓、清潔を日々頑かに心掛けている事、趣味は19歳から始めた空手で、「堅忍不拔」と空手の会の心得のひとつで、身体を鍛錬磨し堅忍不拔の精神を涵養するこど」とあり意思を強く何があつても心を動かさず耐え忍ぶというような意味での言葉を大切にしているいるそ

うです。又、ジョギングを通じて元を散策し、歴史のある神社、花、絵、仏像、古い建物等を見たり、共通の趣味を通じて知り合った方々との交流を大切にしているそうです。最後に女性部会に期待する事では、年々応募者が増加している小学校の繪はがきコンクールや市原市農林業祭の開催、マイナンバーや法人番号の普及に努めて頂き女性部会会員のブックワーカー会員数を増やしていくだけだと願っています。



懇談中の  
千葉南税務署 小山署長

### 第三部 【会員交流会】

同士講演会等の話に花が咲き、時間の経つものも忘れる程、和やかな雰囲気の会となりました。



研修中の女性部会員



支部連合別税務研修会受講風景

税を考える週間  
終わる

国税庁が毎年開催している税を考える週間（11月11日～17日）は、国民各層により税の仕組みや目的を考えてもらう為、各種行事を全国的に実施しているものであります。当会においても地区別税務研修会・女性部会による税を考える週間PR活動等を積極的に実施し税知識の普及に努めました。

当会においても地区別税務研修会には、今年法人会にご加入された新人会員の皆様にも多数参加頂き、会員相互の交流の場として参加より好評を頂きました。

第1・第2支部連合会員交流会（千葉地区）

**築地場外市場見学・  
劇団四季ミュージカル  
「ライオンキング」鑑賞**

10月6日(木) 参加者30名

毎年好評を頂いている千葉地区会員交流会を今年は築地場外市場見学と人気のある劇団四季ミュージカル「ライオンキング」鑑賞で開催しました。当日は天候にも恵まれ移転が近い築地場外市場の現況を見学し、劇団四季ミュージカル「ライオンキング」鑑賞では何度見ても感動する本場ブロードウェイさらながらのミュージカルを鑑賞することが出来ました。参加者より来年も是非実施してほしいとの声がありました。



築地場外市場にて



四季劇場「春」にて



ステーキ「はま」にて



目黒雅叙園にて

松ヶ丘支部 秋の会員交流会

**「第4回和飲パーティー」開催**

11月19日(土) 倍いまでや「藏葡萄」22名

去る11月19日(土)今年で4回目を迎える松ヶ丘支部主催秋の会員交流会「和飲パーティー」を今年もお江戸築地にある㈱いまでや「藏葡萄」にて22名参加により開催しました。この交流会は同じ会員企業でありながら日頃交流できない会員相互の交流を目的に開催しております。今回はボジョレーヌーヴォーの解禁直後の開催となり盛況な会となりました。



交流中の会員

第4支部連合 会員交流会（五井地区）  
**築地場外市場・目黒雅叙園百段階段・横須賀軍港めぐり見学**

10月7日(金) 参加者 17名

五井地区では今話題のスポットめぐりとして築地場外市場・目黒雅叙園百段階段・横須賀軍港めぐりにより会員交流会を開催しました。今回は話題のスポットめぐりということでもあり築地ではまもなく移転する場内市場にも足を運び、目黒雅叙園では百段階段で開催されている假谷崎省吾先生の生け花展を見学、最後に横須賀では遊覧船より「米軍第7艦隊」の基地を船上

より見学する等、参加者にとって有意義な交流会となりました。

# 会社訪問

できたばかり。

生まれたての夢を実現するラボラトリー

ゆめラボ



代表取締役  
原一郎

す。現代はインターネット社会で、どのような時もすべてインターネットの力が出てきます。インターネットが新しい時代に戻ることはできるので、どうか? 電車に乗つてみると、周りの人たちはみんなスマートホンを眺めています。みんなはそのディスプレイを凝視して操作しています。若者たちだけではなく、あらゆる年代の人たちがスマートホンを片時も離さずに持ち歩っています。

どんな場所でも必要な情報を素敵に与えられることができます。しかもそれは世の中のみんなが欲しがっている「なくしてはならない大切な最新のもの」。

もう、インターネット社会ではそれを手放すことすら考えられない、そのインターネットの知識

です。どの時代に戻ることもできるので、どうしても仕事としてインターネットにかかりたいと思いました。ある時、ある人物に出会った。そのインターネットの知識

で、生まれたての夢を実現するラボラトリー

が誕生したのです。企業が受けながら、ゆめの会社が

生まれたての会社なのです。企業が受けながら、ゆめの会社が

や技術、そして可能性をつか

りと頭に焼き付けられたのです。

常に最新の実践の中でチャレン

ジを忘れず、そしてインターネット

の中の強い敵を探して進んでい

ります。

りと頭に焼き付けられたのです。

常に最新の実践の中でチャレン

ジを忘れず、そしてインターネット

の中の強い敵を探して進んでい

ります。

りと頭に焼き付けられたのです。

常に最新の実践の中でチャレン

ジを忘れないで、そしてインターネ

ットの中の強い敵を探して進んでい

ります。

りと頭に焼き付けられたのです。

常に最新の実践の中でチャレン

ジを忘れないで、そしてインターネ

ットの中の強い敵を探して進んでい

ります。

りと頭に焼き付けられたのです。

常に最新の実践の中でチャレン

ジを忘れないで、そしてインターネ

ットの中の強い敵を探して進んでい

ます。



株式会社ゆめラボ

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央2丁目5-1  
千葉中央ツインビル2号館 7階  
TEL : 043-215-8812  
Mail : info@yumelabo.com

あなたのサイトに未来のゆめを

サイト制作、リニューアル  
ネットショップ構築、運営  
ロゴデザイン、チラシ制作  
オークション代行 など

株式会社ゆめらぼ

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央2丁目5-1  
千葉中央ツインビル2号館 7階  
TEL : 043-215-8812  
Mail : info@yumelabo.com  
<http://www.yumelabo.com/>



dream laboratory.  
"Yumelabo"

# 健康コラム



## 健 康 相 談

千葉大学医学部

大川 結子

### テーマ 「保険制度について」

今回の健康シリーズは、健康の方でも知つておいて欲しい保険制度について紹介します。なお、各保険の詳細な内容を知りたい方は、これを機に、インターネット等で調べてください。法人会やその家族が所属している会員およびその家族の方々は、日本の公的社会保険の、「医療保険」「年金保険」「雇用保険」「労災保険」「介護保険」に加入しています。

「医療保険」には、社会保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度があり、「年金保険」には、国民年金、厚生年金、共済年金等の公的保険と民間保険(私的年金)があり、「雇用保険」とは、雇用に関する総合的保険制度(失業給付、企業の行う雇用安定、雇用改善能力開発、雇用福祉事業の助成に対する保障される保険給付制度です)。「労災保険」とは、「労働者災害補償保険」の略で、労働者の勤務中の灾害、通勤途中的災害に対する保障される保険給付制度です。

「介護保険」とは、介護サービスを受けるための制度(原則65歳以上が対象。(例外として16の特定疾患の対象は、40歳以上)で、介護度によって、限度があり、認定が

おりないと、サービスが受けられない保険です。

そこで、会員の方が日ごろ使っている機会が多い保険制度の医療保険と介護保険について少し説明します。

医療保険では、「病気やケガ」の方を対象に治療を行うことを目的とし、医師が治療方針を決定し、被保険者があれば誰でもいつでも保険証を医療機関等の窓口で提出すれば保険を利用することができま

す。保険料の本人負担は特殊事例

を除き基本的には3割(後期高齢者は種々の条件により1割、2割、3割に分けられる)で、どれだけ

高額の医療費になろうとも保険料の負担率は変わらず、また、医療機関等の窓口でのお支払いが高額負担となつた場合は、あとから申請することにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。70歳未満の方が「限度額適用認定証」を保険証と併せて医療機関等の窓口に提示すると、1ヶ月の窓口でのお支払いが自己負担限度額まで(現在は5区分に分けられています)となり、70歳以上75歳未満の方は、3区分に、75歳以上の後期高齢者保険の方は、3区分(条件

により4区分)に分けられます。一方、介護保険では「要介護者」を対象に生活支援することを目指し、基本的にケアマネージャー(介護支援専門員)が介護方針

を決定しますが、被保険者であつても、住んでいる市区町村から要介護(もしくは要支援)と認定されなければ介護サービス(介護支援サービス)を受けることができます。

介護保険を受けたからといって、すぐにヘルパーさんを呼び寄せてサービスを受けるといったことはできません。ケアプランは本人や家族でも作成可能ですが、専門的な知識が必要になるので、介護事業所に所属しているケアマネージャーに依頼して、その内容に沿ったサービスを実施していくことがあります。保険料の本人負担は基

本的には1割(一人暮らしで年収

260万円以上、二人暮らし以上

で年収346万円以上であれば2割負担)で、保険で給付される上限値が設定されているので、上限

を超えた費用に関しては全額自腹

になります。ちなみに、保険給付の上限額は、一番程度の軽い要支

援1で4970円(一番重度の

要介護5で35830円)になり

ます。(2016年4月4日現在

このように、保険制度を知らない

と、「損」をする事もあるので、お

各自で少しだけ調べることも

勧めします。まずは、お住いの各

県のホームページにいろんな情報

があるので、暇なときでも見てく

ださい。

簡単な表を作成しました。

医療保険と介護保険の違い		
	医療保険	介護保険
対象者	被保険者全員	65歳以上の要介護者(特定疾病がある場合は45歳以上)
使用目的	病気やケガの治療	要介護者に対しての生活支援
使用内容	風邪、骨折、虫歯の治療など	介護相談、ケアプランの作成、介護施設の利用、訪問看護、福祉用具のレンタルなど
認定制度	なし	あり
方針の決定	医師	ケアマネージャーなど
保障内容	3割負担(一部対象者は1割・2割負担・公費負担(無料))	1割負担(一部対象者は2割)
保障の上限	なし	あり

## 新しい農業の時代の幕開け(2)

◆企業が農業に参入するときを考えなればならない事。まず、農業はバクチ(博奕)だということです。

この夏、北海道では記録的な大雨で玉ねぎやレタスに大きな被害が出て、都会のスーパーではタヌキが1玉500円という値段になり、大きな話題になりました。

では、スーパーで売られているレタスは何処のレタスなの?

そうです。被害に全く遭わなかつた地域のレタスなのです。レタスを箱に6個詰めて2000円で市場に卸せました。生産者たちは、畑にお札がバラまかれている様な錯覚さえおぼえたことでしょう。

普段、500円で売っているものが2000円で飛ぶように売れるのですから笑いが止まりません。泣く地域もあれば笑う地域もある。それが農業の現実です。

台風に強い施設を作れば安定して栽培ができるという人もいますが、億単位の初期投資が必要に



食用ホウズキ

ときに考えなければならない事。まず、農業はバクチ(博奕)だということです。

この夏、北海道では記録的な大雨で玉ねぎやレタスに大きな被害が出て、都会のスーパーではタヌキが1玉500円という値段になり、大きな話題になりました。

では、スーパーで売られているレタスは何処のレタスなの?

そうです。被害に全く遭わなかつた地域のレタスなのです。レタスを箱に6個詰めて2000円で市場に卸せました。生産者たちは、畑にお札がバラまかれている様な錯覚さえおぼえたことでしょう。

普段、500円で売っているものが2000円で飛ぶように売れるのですから笑いが止まりません。泣く地域もあれば笑う地域もある。それが農業の現実です。

ときに考えなければならない事。まず、農業はバクチ(博奕)だということです。

この夏、北海道では記録的な大雨で玉ねぎやレタスに大きな被害が出て、都会のスーパーではタヌキが1玉500円という値段になり、大きな話題になりました。

では、スーパーで売られているレタスは何処のレタスなの?

そうです。被害に全く遭わなかつた地域のレタスなのです。レタスを箱に6個詰めて2000円で市場に卸せました。生産者たちは、畑にお札がバラまかれている様な錯覚さえおぼえたことでしょう。

ときに考えなければならない事。まず、農業はバクチ(博奕)だということです。

この夏、北海道では記録的な大雨で玉ねぎやレタスに大きな被害が出て、都会のスーパーではタヌキが1玉500円という値段になり、大きな話題になりました。

では、スーパーで売られているレタスは何処のレタスなの?

そうです。被害に全く遭わなかつた地域のレタスなのです。レタスを箱に6個詰めて2000円で市場に卸せました。生産者たちは、畑にお札がバラまかれている様な錯覚さえおぼえたことでしょう。

## 新しい農業の時代の幕開け(2)

◆企業が農業に参入するときの覚悟しよう。市況が暴落したら、モロ大赤字の暴風雨が襲ってきますけど。これら、リスクの勘案は専門のコンサルタントでも難しいのです。

農業参入するには、まずは初期コストのかかるない栽培作物を手掛ける事です。そして、美味しいものの、新規性があるものを探すこと。(奇抜なものや栄養価を謳つたものは、やはりバクチ作物部類に入つてリスクが高いです。)

せっかくですので、おススメの逸品をご紹介します。

食用ホウズキですが、ま

るやノンシングは南の房総か

ら今や北総地域にまで勢

い力地図を広げています。

キヨンもお供をしている

寝耳に水の大悲劇。

◆今年は、もう一話。まだ先の事と警戒していかつた農家には

うです。まだ先の事と警戒していかつた農家には

うです。千葉市も彼ら

ようです。千葉市も彼ら

の活躍圏内にすでに入つ

ています。ご用心を!

さて、このノンシング君、

圈央道をドライブしてや

ります。圈央道が出来て、神奈川方面から九十九里方面へのアクセスが大幅によくなりましたが、伊豆シニヤに至つても障害物のない高速バーンだつたらしくなります。

八街市を通り越して一気に山武市へ暴走です。

いずれ圈央道は利根川を越えて茨城県と直通になります。

## 事業鑑定主

## 天満由美子の健康運

(平成29年1月~3月)

## 『緩急を見定めましょう』



## おひつじ座 (3/21~4/20)

新しい出会いが心の栄養となりそうです。積極的に外に出て、機会を作るよう心掛け。すると不思議と身体も軽くなっていくようです。



## おうし座 (4/21~5/21)

何か迷ったら「変化」を軸に考えてみましょう。良い変化、悪い変化、整理して考えることでこれから何をすべきかの指針が見えそうです。



## ふたご座 (5/22~6/21)

この時期、弱気は損撲になりかねません。しかしながら、無理をすると思わぬところでチャンスを逃す予感。自分の許容量を常に意識して。



## かに座 (6/22~7/23)

なんとなく身体が軽くなって行動的になれる予感。予定を詰めすぎるのを考えますが、不思議と色々こなせる時期ではあります。



## しし座 (7/24~8/23)

苦手を克服するチャンスが巡ってくるかも。身体に良い、とされている食物の中に苦手な物があるなら、この時期思い切って挑戦してみて。



## おとめ座 (8/24~9/23)

身體離隔にしたりおしゃれをしたりすると、気分が軽くなったりするものです。気持ちを明るく保ちましょう。新し世界が見える可能性も。



## てんびん座 (9/24~10/23)

旅行の予定があるならば、備えはしっかりして下さい。病院の場所の把握、保険証の用意など。備えあれば憂いなしで心軽く楽しめます。



## さそり座 (10/24~11/22)

喉をいたわることを心掛け。感染の予防は喉、鼻が要です。乾燥、冷えに気をつけでマスクなどを活用しましょう。健やかにすごす鍵です。



## いて座 (11/23~12/22)

あれもこれも、と手を出すと多くが中途半端になるでしょう。しかし、あれもこれもやってみて、中から続けれられるものが出てきそうです。



## やぎ座 (12/23~1/20)

天候は健康と密接に関係があるものです。ただの雨、とあなたどらす適した格好、備えで対応して。もちろん足もとの注意は怠らないで下さい。



## みずがめ座 (1/21~2/19)

温めてきたことを実行に移したり、充電してエネルギーを放出する時期。しかし、他人に合わせてベース配分を間違うとあとで疲れの原因に。



## うお座 (2/20~3/20)

頭を使うことで日頃のストレスがすっきりしそう。夢中になる効果は健康にも大いに好影響です。普段から時間を確保して熱中してみて。

# 新入会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです  
—よろしく—

## (株)セイワテクノス

菊間

市原市古市場 532-17 0436-79-6494 機械器具設置工

## (株)アドバンス・アゲイン

五中一

市原市五井中央西 1-14-21 亀田ビル3階 0436-24-1100 総合サービス業

## (株)テクノルーフ

生実

千葉市中央区生実町 1168-1 043-312-3626 建設業

## 森敬(株)

南

さいたま市見沼区東大宮 6-7-15 048-685-0707 冠婚葬祭用品製造販売

## ホワイトクローバー(株)

生実

千葉市緑区おゆみ野 1-21-1 043-291-2819 造園工事業

## (株)成松加工

菊間

市原市菊間 2250 0436-42-6110 建設業

## 林シャッター建材(株)

五東二

市原市五井 9053 0436-63-7914 建貝

## パトナ(株)

土気

千葉市緑区越智町 1887 043-295-6790 仮設足場設計施工業

## 相和流通(株)

誉田

千葉市緑区高田町 2297-17 043-293-7030 運送業

## (株)ゆめラボ

生浜

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル2号館 7階 043-268-4791 HPデザイン・WEBデザイン制作  
・ネットショップ立上げ運営管理

## (株)PRCeco

海岸千種

市原市千種 7-2-14 0436-63-6262 建設業

## 居酒屋酒よい

五東三

市原市白金町 1-51-4 アーバン白金 101 0436-22-5170 飲食業

## (株)104号室

五中一

市原市五井中央西 2-7-15 ウルマ駅前ビル2F 0436-26-7633 飲食業

## (有)ハマダ食品

五中二

市原市岩野見 639-1 0436-21-1733 食品製造販売業

## 瀧澤富夫

南

松戸市新松戸 1-335-7 047-382-6140 税理士

# 研修案内 2017年

1月

## ■新設法人説明会

日時：平成29年1月17日(火)午後1時30分～午後4時  
 会場：宮崎公民館  
 内容：会社の誕生と税金について  
 講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、  
 千葉県税理士会 千葉南支部税理士

## ■決算期別法人説明会

日時：平成29年1月20日(金)午後2時～午後4時30分  
 会場：サンプラザ市原  
 内容：決算や申告にあたっての留意事項  
 講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、  
 千葉県税理士会 千葉南支部税理士

3月

## ■決算期別法人説明会

日時：平成29年3月17日(金)午後2時～午後4時30分  
 会場：五井グランドホテル  
 内容：決算や申告にあたっての留意事項  
 講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、  
 千葉県税理士会 千葉南支部税理士

## ■新設法人説明会

日時：平成29年3月28日(火)午後1時30分～午後4時  
 会場：宮崎公民館  
 内容：会社の誕生と税金について  
 講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、  
 千葉県税理士会 千葉南支部税理士

# 行事予定 2017年

1月

- 10日(火) 市原商工会議所新春賀詞交歓会
- 11日(水) 女性部会正副部長税務署表敬訪問  
第3回女性部会正副部会長会議
- 12日(木) 正副会長税務署表敬訪問  
第2回正副会長会議
- 17日(火) 新設法人説明会
- 18日(水) 全法連賀詞交歓会  
浅井税理士表敬訪問
- 19日(木) 新春記念講演会  
新春賀詞交歓会
- 20日(金) 決算期別法人説明会
- 21日(土) 税務・経営無料相談
- 24日(火) 源泉部会定例研修会  
第3回青年部会定例役員会
- 25日(水) 第1回県法連青年連協常任理事会  
県法連新年賀詞交歓会
- 26日(木) 第3回女性部会定例役員会



2月

- 2日(木) 第3回常任理事会
- 7日(火)～8日(水) 青年部会確定申告PR活動  
源泉部会定例会研修会
- 14日(火) 全法連税制セミナー
- 15日(水) 第3回千葉南優申会世話人会  
千葉南優申会研修会
- 18日(土) 税務・経営無料相談
- 22日(水) 市原支部会員交流会
- 24日(金) 第2回組織委員会

3月

- 1日(木) 女性部会カルチャー講座
- 2日(金) 第3回税制委員会
- 3日(土) 第4回厚生委員会
- 6日(火) 県法連青年連協千葉サミット
- 8日(木) 第5回広報委員会(会報校正)  
第5回広報委員会(会議)
- 9日(金) 第5回県法連事務局長会議
- 10日(土) 第3回総務委員会
- 16日(木) 第4回常任理事会
- 17日(金) 決算期別法人説明会
- 23日(木) 第4回理事会

外構工事は当社にお気軽にご相談下さい

建築資材・左官材・エクステリア・金物・生コン

有限会社 久野屋本店

本店 千葉市緑区誉田町1-789

TEL (043) 291-0167(代)

FAX (043) 291-7764

## 新春記念講演会・新春賀詞交歓会のご案内

講 師

たけ だ くに ひこ

中部大学  
総合工学研究所教授

# 武田邦彦氏



日 時 平成29年1月19日(木) 午後3時30分～

### 第1部 新春記念講演会

#### 演題『震災後の原発・環境エネルギー』

### 第2部 新春賀詞交歓会

会 場 ホテルポートプラザちば (JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなど駅」下車2分)

定 員 先着150名

第1部 新春記念講演会 参加費 会員・非会員 無料

第2部 新春賀詞交歓会 参加費 会員 6,000円 非会員 8,000円

締め切り 平成29年1月10日(火)

問い合わせ 一般社団法人 千葉南法人会 〒260-0842 千葉市中央区南町2-22-5  
TEL 043-264-4080

### お願い

#### 会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営しております。会費が納入されると大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、平成28年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

#### 住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

### 一般社団法人 千葉南法人会会報

第 116 号 平成 28 年 12 月発行  
発行所 一般社団法人 千葉南法人会  
〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5

ケーブルビル 201 号  
電話 043-264-4080  
FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinrai@theia.ocn.ne.jp

発 行 人 高 橋 紀 男  
編 集 広 報 委 員 会  
編集責任者 秋 庭 重 樹  
印 刷・会 員 (有)丸三印刷所

官を破り当選した。  
日本は、「トランプ氏が大統領になつたらア  
メリカは終わるだ」という声を多く聞くこと  
もあり、トランプ氏が大統領になることを恐れ  
ていた。なぜトランプ氏が勝利したのか。日本  
人が注目すべき点だと思う。  
暴言満載なショーのような選挙ではあつた  
が、トランプ氏は大衆の気持ちを読み込むこと、  
どうすれば人々を思うように動かせるか心得で  
いたような気がする。また、トランプ氏を押し  
上げたのは IT 化やクローバル化に置き去りに  
された白人を中心とする中間層の人々で「変化」  
に賭けたのだとも言われている。  
世界各国が結束して取り組むべき課題が多く  
あるなか、従来アメリカが中心となり、対処  
する態勢づくりをしてきたが、トランプ氏が  
それを十分に把握しているようには見えない。  
我々日本企業もトランプ氏を恐れることなく、  
次期政権の政策の動きをいち早く把握し、  
今日本企業が抱えている問題を冷静に真剣に  
考えるべき時ではないだろうか。

### 編集 後記

時期 アメリカ大統領に共和党  
のドナルド・トランプ氏が、優  
勢が伝えられていた民主党の  
ヒラリー・クリントン前国務長

## 桃の節句・端午の節句

守り続けてきた伝統の技に  
ここが惹きつけられる。

ただ見ているだけでも  
やさしい気持ちになれる。

そんな人形たちとともに、  
初節句をお祝下さい。

伝統行事を通じて  
家庭に豊かな心を



一般社団法人 日本人形協会加盟店 節句人形専屋

**ITOYU** 株式会社 鶴徳

千葉県市原市姉崎1808-3 代表取締役 加藤庄司

☎ 0436-62-4151 [こいとく](#) [検索](#) [Facebook](#) [Twitter](#)

お歳暮・お年賀商品は  
専門店 マルハチで



千産全勝  
ちさんぜんしょう



**マルハチ**

千葉市緑区誉田町2-11  
TEL 0120-12-0808  
http://www.08-08.co.jp FAX 0120-54-0808

本社直売店・誉田駅前直売店・土気あすみが丘直売店

送ります。  
全国どこでもスピード配送!!

ご贈答品等のカタログ送ります。お問い合わせ下さい。



## 総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保険保険(身体障がい者手帳連動型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

#### 病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化解症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体质にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

#### 事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い  
病気による  
身体障がい者の割合

病気による

身体障がい者の割合

約54.9% >

事故・けがによる

身体障がい者の割合

約14.3%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)  
〔出典〕厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプパンフレットをご覧ください」。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



DAIDO 大同生命保険株式会社

千葉支社/千葉県千葉市中央区新宿2-5-3  
TEL 043-247-8861



AIU 損害保険株式会社

千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1  
(WBGマリブースト20F)  
TEL 043-350-3170

F-27-1050(平成28年3月22日)